

## 私設取引システム説明書

インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社

本説明書は、お客様がインタラクティブ・ブローカーズ証券（以下、「当社」といいます。）を通じて、チャイエックス・ジャパン株式会社（以下、「チャイエックス社」といいます。）及びジャパンネクスト証券株式会社（以下、「ジャパンネクスト社」といいます。）が運営する私設取引システムにおいて有価証券売買取引を行うにあたり必要な事項を説明するものです。お客様は、本説明書をお読みいただき、私設取引システム（以下、「PTS」といいます。）の仕組みやリスク等を十分に理解の上、お取引くださいますようお願いいたします。

### 1. PTS 取引の概要

チャイエックス社及びジャパンネクスト社が運営する PTS における取引（以下、「PTS 取引」という。）は、金融庁の認可を受け、日本証券業協会の定める「上場株券等取引所金融商品市場外での売買等に関する規則」等に従って行われる取引所金融商品市場外取引です。チャイエックス社及びジャパンネクスト社が運営する PTS の場合、各社のコンピュータ・システム上にてお客様の提示した指値が、取引の相手方となる他注文指値と一致する場合に、当該お客様の提示した指値を用いて売買を成立させる取引になります。

### 2. 取引の方法

当社は、お客様から PTS 取引として受け付けた注文、並びに当社が指定する SMART 銘柄について、当社の最良執行方針に基づき PTS に発注される注文をチャイエックス社及びジャパンネクスト社に取次ぎます。チャイエックス社及びジャパンネクスト社では、原則として、PTS 取引を行なうにあたり当社又は他の取引参加証券会社から受付けた注文が対当した時に約定を成立させます。なお、原則として、すべての取引に関して、当社、チャイエックス社又はジャパンネクスト社が相対で仕切り売買を行なうことありません（ただし、システム障害時等投資家保護観点から必要と認められる場合はこの限りではありません）。

### 3. 売買価格決定

チャイエックス社及びジャパンネクスト社が運営する PTS 上での売買価格決定方法は、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 10 号のホ及び金融商品取引法第 2 条に規定する定義に関する内閣府令第 17 条第 1 号に規定する顧客指値対当方式となります。すなわち、価格優先、時間優先に基づくものとなります。

#### 4. 取引ルール

主な取引ルールは別紙を参照願います。

#### 5. 手数料等

PTS 取引を行うにあたっては、当社所定の手数料等を頂戴いたします。詳細につきましては「手数料ガイドライン」を参照願います。

#### 6. PTS の取引リスク

(1) 取引停止また取引が制限される場合があります。

PTS 取引のシステム障害が発生した場合や PTS を運営する社等による制約により、PTS 取引における売買取引を停止又は制限する場合があります。

(2) 約定が取り消される場合があります。

PTS 取引時間中に個別銘柄売買の停止措置が実施された場合であって、日本証券業協会により取引停止直前の約定が認められない場合、約定が取り消しとなる場合があります。また、システム障害等により株価等が異常値を表示した場合に、約定が取り消しとなる場合があります。

(3) 取引所取引における売買価格と大きく乖離する場合があります。

ナイトタイム・セッションにおける基準値段は当日の取引所の取引最終値段・最終気配等に基づき基準値段を定め、一定の値幅の範囲内でお取引いただきます。従いまして、当日取引所の取引高値・安値の範囲内を越えて価格形成される場合もあります。また、制限値幅は取引所取引における制限値幅と異なる場合があります。

(4) その他

##### 1. 情報開示・ニュース等

PTS 取引の取引時間等における情報開示・ニュース等により価格が大きく変動する場合があります。

##### 2. 流動性、値動き

PTS 取引は、取引所取引における取引と比べて取引参加者が限定されますので、一般に流動性が低くなり、値動きが大きくなる可能性があります。

##### 3. 提示された価格による約定可能性

本 PTS は、PTS 取引に参加される方の買い注文と売り注文の注文条件が合致した際に売買が成立します。従いまして、お客様が発注した注文条件に見合う反対注文が発注されていない場合に売買が成立しません。

#### 7. 誤注文等による異常な取引の管理方針

誤注文等により異常な取引（過誤取引）（注）が成立した場合、ジャパンネクスト社の方針に従い、当該取引を取消す場合がございます。この場合、当該取引は初めから成立しなかつ

ったものとみなします。

(注) 誤注文等による異常な取引(過誤取引等)とは、価格、数量、銘柄等を誤って注文したこと等により、市場価格から大幅に乖離した値段や明らかに理論的な範囲を超える値段や数量の約定がなされた取引をいいます。

## 8. その他の留意事項

- (1) 本説明書でご説明する事項のほかに当社ウェブサイト及び最良執行方針において、詳細をご説明させていただいている事項もありますので、お取引にあたっては当該記載もあわせてご確認くださいませよう願いたします。
- (2) チャイェックス社及びジャパンネクスト社は、金融庁の認可を受けて営む PTS 運營業務一環として、有価証券の売買その他の取引の適切な管理及び取引公正性確保のために売買審査を行なうことが求められており、よって、取引参加証券会社に対して当該取引参加証券会社の取引内容その他の情報、資料にかかる報告を依頼することがあります。この場合、当社はチャイェックス社及びジャパンネクスト社の指示に応じて、かかる報告書その他の書類作成及び提出に関する必要な協力を行ないます。

## 9. 本説明書の変更について

本説明書の内容について、法令の変更又は監督官庁の命令等、その他必要が生じたときには、変更する場合があります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでにインターネット又その他相当の方法により周知します。

以上

**別紙：取引ルール**

項目	内容	
取扱いの PTS 市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイエックス・ジャパン株式会社</li> <li>・ジャパンネクスト証券株式会社</li> </ul>	
取引時間	チャイエックス・ジャパン	ジャパンネクスト証券
	毎営業日 8時20分～16時00分 (デイトタイム・セッション)	毎営業日 8時20分～16時00分 (デイトタイム・セッション)  毎営業日 16時30分～23時59分 (ナイトタイム・セッション)
取引の種類	現物取引のみとなります。	
取扱銘柄	国内金融商品取引所に上場する銘柄から各 PTS 市場が指定する銘柄となります。	
注文の方法・種別	<p>当社システムを経由して電子的に売買の別、銘柄、数量、価格等の注文内容を受け付けます。</p> <p>◆ ジャパンネクスト社のナイトタイム・セッション            ジャパンネクスト社のナイトタイム・セッションをご利用する場合、発注時に「通常の取引時間外にてこの注文が約定することを許可する」または「通常の取引時間外にて約定する」をチェックのうえ実行してください。チェックがない場合、受注した注文は翌日のデイトタイム・セッション注文として執行されます。</p> <p>ナイトタイム・セッションにて有効に受注した注文は翌日のデイトタイム・セッションまで引き継がれます。注文について、以下の制約がありますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイトタイム・セッションでは IB SMART はご利用できません。</li> <li>・ナイトタイム・セッション時にご利用できない条件等を選択のうえ発注された注文は、エラー注文となりますので、発注時に十分確認のうえ実行ください。</li> </ul>	
注文に係る規制	受付する注文に関しては、各 PTS の規制のほか、当社が独自に規制を行う場合があります。	
売買価格の決定方法及び約定方法	チャイエックス社及びジャパンネクスト社が運営する PTS 上での売買価格決定方法は、金融商品取引法第 2 条第 8 項第 10	

	号のホ及び金融商品取引法第 2 条に規定する定義に関する内閣府令第 17 条第 1 号に規定する顧客指値対当方式となります。
約定日/受渡日	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 約定日は取引所同様に売買成立日となります。</li> <li>• 受渡日はデイトタイム・セッションでは約定日から起算して 3 営業日目、ナイトタイム・セッションでは約定日から起算して 4 営業日目となります。</li> </ul>
売買単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として発行会社が定めている単元株式数とし、定めがない場合には 1 株 (口) 単位となります。</li> </ul>
呼値	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PTS へ直接発注される場合には各 PTS の定める呼値となります。</li> <li>• SMART を利用する場合には執行市場の呼値となりますが、PTS にて約定した場合の価格は各 PTS の呼値となります。</li> </ul>
値幅制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PTS へ直接発注される場合には各 PTS における値幅となります。</li> <li>• SMART を利用する場合には執行市場の値幅となります。</li> </ul>
売買の決済方法	原則として、当社では前受制度を採っており、売買資金及び売却有価証券は事前にお預かりし、決済日に決済します。
売買の停止/制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東証が売買停止等の措置を行った場合で PTS でも売買停止の措置が必要であるとチャイエックス社、ジャパンネクスト社若しくは当社が判断した場合、日本証券業協会が取引所金融商品市場外取引を停止した場合。</li> <li>• 各 PTS において稼働に支障が生じた場合において、売買を継続することが適当でないと当社が判断した場合。</li> <li>• 対象銘柄についてメディア等により発行会社に関する「重要事実」に関する報道がなされた場合で、当該情報内容が不明確である場合又は情報の内容を周知させることが必要である場合等、売買を継続することが適当でないとチャイエックス社、ジャパンネクスト社若しくは当社が判断した場合。</li> <li>• 売買状況に異常がある、またその恐れがある場合等で売買を継続することが適当でないとチャイエックス社、ジャパンネクスト社、東証若しくは当社が判断する場合。</li> <li>• 天災地変、政変、ストライキ、外貨事情の急変、外国為替市場の閉鎖等、不可抗力と認められる理由により、取引の注文及び約定の執行、金銭及び有価証券の授受等が遅延または不能となったとき。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取引の公正性の確保のため、チャイエククス社、ジャパンネクスト社、東証若しくは当社が判断する場合。</li> <li>◆ 売買停止措置が行われた場合のご注文の取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 売買停止措置実施時点で、既に PTS へ発注済みのご注文で約定が成立していない場合には、PTS 取引時間中に売買が停止された場合、原則として注文失効されます。</li> <li>• 売買停止措置実施時点で、既に PTS へ発注済みのご注文で約定が成立している場合には、原則として約定成立としますが、日本証券業協会の指示に基づき売買を停止した場合はその指示するところに従って処理いたします。</li> </ul> </li> <li>◆ 売買停止後の取扱い             <ul style="list-style-type: none"> <li>• PTS 取引全体もしくは個別の取扱銘柄においてナイトタイム・セッション中に売買停止措置が実施された場合、当日の PTS 取引は再開されません。</li> </ul> </li> </ul>
価格情報の開示	<p>PTS の価格情報に関しては、日本証券業協会の定めに従い、チャイエククス社及びジャパンネクスト社の気配情報及び約定情報が所定の時限内に日本証券業協会に報告され、日本証券業協会の運営するウェブ「PTS インフォメーションネットワーク (<a href="http://pts.offexchange2.jp/">http://pts.offexchange2.jp/</a>)」上で公表されます。</p>